

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2019-160809(P2019-160809A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2019-119328(P2019-119328)

【国際特許分類】

H 01 R 13/52 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/52 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月23日(2019.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に装着される車両側コネクタであって、

複数の弾性片が間隔を開けて円形に配された筒形嵌合部を有する端子金具と、

前記端子金具を収容可能な端子収容室と相手の雄端子を挿入可能な挿入口とを有するハウジングと、を備え、

前記端子収容室の内面は、大径面と、前記大径面よりも径が小さい小径面とを有し、

前記小径面は、前記大径面よりも前記挿入口の側に配されている車両側コネクタ。

【請求項2】

前記大径面は、先狭まりテーパ面を介して前記小径面と連なる請求項1に記載の車両側コネクタ。

【請求項3】

前記端子収容室を覆うように前記ハウジングに装着される閉鎖部材と、

前記閉鎖部材の内側において前記端子収容室と連通した排水用空間と、をさらに備える請求項1または請求項2に記載の車両側コネクタ。

【請求項4】

前記端子収容室は、前記排水用空間と連通する導水溝を有する請求項3に記載の車両側コネクタ。

【請求項5】

前記端子金具が信号用端子である請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の車両側コネクタ。